

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	平成 29 年度第 1 回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会	
開 催 日 時	平成 29 年 6 月 21 日（水）午前 10 時から午後 12 時 00 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	推進員	水野 博隆（森岡連絡所長） 水野 太起子（森岡地区住民代表） 鈴木 良弘（森岡台自治会長） 川東 美穂子（森岡台地区住民代表） 久米 弘（緒川連絡所長） 村松 崇代（緒川地区住民代表） 間瀬 宗則（緒川新田連絡所長） 道家 信二郎（緒川新田地区住民代表） 吉田 錠治（東ヶ丘自治会長） 栄 与波音（東ヶ丘自治会住民代表） 成田 賢治（石浜連絡所長） 平林 満江（石浜地区住民代表） 前田 明弘（石浜中自治会長） 太田 巖（石浜中自治会住民代表） 山田 隆（石浜西連絡所長） 春口 郁子（石浜西地区住民代表） 杉浦 義治（生路連絡所長） 河合 辰夫（生路地区住民代表） 田島 由美子（藤江連絡所長） 神谷 治一（藤江地区住民代表）
	事務局	神谷 明彦（東浦町長） 成田 昭二（生活経済部長） 古鷹 佳季（環境課長） 畔上 智（環境課課長補佐兼環境衛生係長） 片山 皓平（環境衛生係主事） 加藤 史恵（環境衛生係主事）
議 題	1 平成 28 年度ごみ処理量とごみ処理費について 2 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画（案）について 3 家庭系可燃ごみ組成調査について 4 小型家電の拠点回収（案）について 5 その他	
傍 聴 者	0 名	

会議内容

環境課長 開式のことば
傍聴者なしの報告
会議中の録音・写真撮影の了承

東浦町長 今回のごみの分別と減量をすすめる会では、平成 28 度におけるごみ処理量及び処理経費、東浦町家庭系ごみ減量化実施計画（案）について、家庭系可燃ごみ組成調査について、小型家電の拠点回収（案）について、ご説明させていただく。
皆さんからご意見、ご質問をいただきたい。

環境課長 本会議の目的と概要説明。

座長選出

議事の進行は、本会設置要綱第 5 条の規定により、座長選出を行う。

石浜連絡所長から緒川連絡所長の推薦あり。緒川連絡所長が座長として承認される。

座長 あいさつ、議事進行

議題 1 平成 28 年度ごみ処理量及び処理費について

議題 1 について、事務局から説明した。

この「東浦町のごみ処理量とごみ処理費の公表について」は、住民の方にごみ処理について、もっとコスト意識を高めてもらうために、経費の情報提供をすることとし、平成 23 年度の実績より町のホームページ上で公表している。

今回の会議より、東部知多衛生組合負担金については、より純粋な施設運営に係るコストで、年度比較をするため、新ごみ処理施設の建設に関する投資的経費を除くこととした。

結果として、平成 28 年 10 月 1 日現在の住民 1 人あたりでは 6,159 円（決算見込み）、世帯あたり 15,440 円（決算見込み）となった。また、前年度と比べると、1 人あたり及び世帯当たりの金額ともに減少している。

大きな要因としては、ごみ袋販売実収入の増加が挙げられる。石油価格の下落等の理由により、低価格で購入契約ができたことから、購入費用が売上金を大きく下回った。

【主な質疑等】

推進員 資源ごみ回収量が減少しており、紙・布類の減少がおおよそを占めているが、その要因はどういったものが考えられるか。

事務局 新聞紙は、販売店による自主回収している。また、紙類全般に関しては、資源ごみの盗難が大きな要因と考えられる。

推進員 資源ごみの夜間回収は、資源ごみの盗難対策と考えて良いか。

事務局 町内の半分の地区で資源ごみのうち、紙・布類の夜間回収を実施している。午後6時30分～9時に回収している。

推進員 地区の選定は、資源ごみの盗難が多いと思われる地区であるか。

事務局 地区の選定は、ごみ回収業者の体制により、町内全体の半分の地区となった。なお、実施する地区は、森岡地区、東ヶ丘地区、石浜東地区、石浜中地区、生路地区の5地区。

推進員 紙・布類は当日しか出せないと思っていたが、収集日の前日に出しても問題はないのか。町として、どう考えているのか。

事務局 紙・布類は、できる限り収集日の当日に出してもらいたいですが、実際には仕事の都合上等で、夜間にしか出せない方もいる。そのため、収集日の前日に出すにはいけないとは言えない。

盗難対策という面もあるため、できる限り収集日の当日に出していただけるよう、ご協力いただきたい。

議題2 東浦町家庭系ごみ減量化実施計画（案）について

議題2について、事務局から説明した。

「ごみ処理の現状について」

今年度からごみ減量化施策の1つとして、家庭系ごみの有料化の導入に向けた検討を開始した。

家庭系ごみの有料化の目的は、「ごみの減量化」、「住民負担の公平性の確保」「財政負担の軽減」である。具体的な手法としては、ごみ袋の販売価格にごみ処理手数料を上乗せし、排出するごみの量に応じて、ごみ処理料金を排出者の方に負担していただく方式を考えている。なお、現在販売されているごみ袋には、製造費のみが価格に反映されている。

ごみ処理有料化を導入するとした場合、時期は、現在、建設中の新ごみ処理施設の

稼働時期である平成 31 年 4 月にあわせて実施することを考えている。

「生活系ごみ量の総計」を平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると、平成 22 年度が 12,932 t に対し、平成 27 年度は 12,249 t となっており、減少傾向となっている。

また、人口と日数をもとに算出した「1 人 1 日当たりの量」も同様に、減少傾向にある。

しかし、ごみ量の内訳については、資源ごみと不燃ごみが減少している一方で、可燃ごみは年々、増加傾向にある。

生活系ごみ量の総計から直接搬入ごみ量を除いた「生活系収集ごみ量」を処理経費の合計で割った、平成 27 年度における 1 t あたりの処理単価は、27,351 円となった。現状として、ごみ処理経費は、ごみの排出量に応じた費用負担ではなく、全て住民税で賄っている。やはり、住民 1 人 1 人のごみ減量に対する取り組みには個人差があり、費用負担の面を考えると、不公平感が生じているのではないか。そのため、今後は受益者負担の観点から、費用負担の公平性を確保することも検討しなければならない。

生活系ごみ量からリサイクルされている資源ごみを除いたごみを「家庭系ごみ」と定義し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規程に基づき、国が示している目標量は「平成 32 年度における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 500 グラム」である。

なお、平成 27 年度における本町の 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ量は、527g です。本町においても、今後さらなるごみ減量が必要な状況である。

「ごみ有料化の基本的事項について」

環境省が定義する「ごみの有料化」とは、現在の本町のような手数料の上乗せをせずに指定ごみ袋を販売し、住民に使用を求めることは『有料化』に該当しないとされている。

有料化の目的は、①ごみの減量化②住民負担の公平性の確保③財政負担の軽減である。

「ごみ有料化の導入状況、ごみ有料化を実施した場合のごみ量の見込み」について」

ごみの有料化は、全国の 6 割超、県内の 37% の市町村が導入済み。

なお、ごみの有料化を導入後、ごみ減量と資源化率の向上など、一定の成果が確認されている。「一般廃棄物処理有料化の手引き」によれば、平成 17 年度～19 年度に家庭系一般廃棄物の有料化を実施した自治体で、可燃ごみを対象にごみ袋による有料化を導入した自治体のうち、有料化前年と有料化実施 2 年後を比べた結果、54 件中 47 件の自治体で 1 人当たりごみ量が 20% 減少している。

つまり、本町においても有料化を実施している市町村の標準的な料金と同等の料金に設定した場合、有料化 2 年後で 20% の減量効果が期待できます。有料化導入による家庭系ごみ量の推計については、平成 27 年度の可燃ごみ 9,089 t が有料化の導入により、7,271 t に減少する見込みである。また、1 人 1 日当たりの量に換算すると、527g

から 428g に減少する計算になる。この結果、幸田町、大口町について、愛知県下で第3位になる見込み。

「有料化の対象となるごみについて」

現在、指定ごみ袋を導入しており、他品目に比べて、圧倒的に排出量の多い「可燃ごみ」を減量する必要がある。

「有料化の方法」については、指定ごみ袋に有料化分を上乗せする、排出量単純比例型では、ごみを多く出す人ほど負担が大きくなり、ごみを減らした人ほど負担が小さくなる。

「手数料の額の設定について」

可燃ごみを有料化する場合、ごみ処理費用を勘案し、住民にどの程度負担を求めることが適切かを考える必要があり、行政が実施すべき事務だからと手数料を抑えるとごみの排出抑制効果が得られにくく、手数料を高く設定すると近隣市町と比較され、住民理解が得られない可能性がある。

また、近隣市町の手数料水準を考慮することで、不適切な他市町への排出（不法投棄）を防止することにもつながる。

「負担軽減措置について」

減らそうとしても減らすことの出来ない「紙おむつ」のほか、環境美化を推進するため、「ボランティア清掃ごみ」を有料化の対象外として、負担の軽減を図る。

また、現在指定ごみ袋を使用しなくてもよい可燃ごみの取扱いとしている、剪定枝7（太さ5cm以下）、布団は、原則指定ごみ袋に入れることとする。指定ごみ袋に入れることが出来ない場合は、東部知多衛生組合の受入基準に合わせた大きさに指定ごみ袋の大を添えて縛って出すこととする。

「新たな指定ごみ袋の作成と現行の指定ごみ袋（青色）の使用制限について」

可燃ごみ有料化の導入に合わせて、新しい指定ごみ袋が必要となる。

有料化を導入した場合は、現行の指定ごみ袋（青色）については可燃ごみには使用できないが、従来どおりプラスチック製容器包装の排出時には使用できることとし、およそ1年間の周知期間を設けることから、現行の指定ごみ袋（青色）の払い戻しや、新しい指定ごみ袋との交換などの措置は取らないこととする。

「有料化までのスケジュールについて」

今年度の今後の予定としては「東浦町環境審議会」及びパブリックコメントで本計画に関する意見を伺うとともに、議会全員協議会で中間報告をしながら、3月には計画の公表をしていきたいと考えている。

【主な質疑等】

推進員 有料化となった場合、住民負担及び町の負担がどのように変化するかを教えてください。

事務局 ごみ袋の販売価格は現在、ごみ袋（大）1枚あたり8円～10円の範囲内で販売されている。ごみ処理有料化に伴い、ごみ袋容量で1ℓを1円にした場合、ごみ袋（大）が1枚あたり45円となり、1パックで450円となる計算になる。

ごみ袋の売上金は現在約2,000万円あるが、ごみ処理有料化を実施した場合は、約7,840万円の収入となり、差し引き約5,840万円の収入増加が見込まれる。

推進員 今までふとんは紐で縛って出しているが、今後はふとんを60cm未満に縛ったうえで、東浦町の指定ごみ袋を縛って添えるという認識で良いか。高さや長さ等はどのようにするか。

事務局 東部知多衛生組合の搬入基準に沿って、東部知多衛生組合の構成市町内で統一的なごみ出しの基準を考えていく。

推進員 ごみ処理有料化は全国的な取組みであるが、ごみ処理有料化未導入の自治体でも先進的な事例があると思うが、どのような施策があるか。

事務局 ごみの排出量が少ない自治体のホームページで分別方法を確認し、直接該当する自治体への聞き取り調査も行った。結果として、各自治体での取り組みに大差は見受けられなかった。また、子ども会等の資源ごみの集団回収実施の有無については、県内市町村でもばらつきがあった。名古屋市より北に位置する自治体では、ごみの排出量自体が少なく、資源リサイクル率も高い傾向にあり、地域からごみが出にくい地域も一部ある。

座長 昨年度、ごみ処理有料化済みの常滑市を視察し、今でははがきのあて名等の個人情報部分を切り取り、それ以外を封筒に詰めて、全て資源ごみとして排出するよう心掛けている。そういった取り組みをすることで、各家庭でもごみの量をかなり減らすことができる。

推進員 ごみ処理有料化を実施している大口町のごみ袋1枚あたりの手数料は把握しているか。

事務局 大口町はごみ袋が3種類あり、ごみ袋1枚あたり、20ℓが5円、30ℓが7円、

400が 14 円となっている。全体的な傾向として、1ℓあたり 1 円と設定している自治体が多い。

推進員 資源ごみをよりたくさん出した人が得する制度を設立してはどうか。具体的にはポイント制度の導入など、住民がごみの減量、分別に対してやる気が出る手法の検討をしてはどうか。

事務局 やはり、個人に対しての還元は現実的に難しい。現在、資源ごみの排出量に応じて、「コミュニティ推進交付金 まちをきれいにする活動加算」として、各地区へ交付金として還元している。

推進員 各地区の資源ごみ回収量が一定の回収率を超えたら、追加で交付金が加算されるという方式はどうか。

事務局 資源ごみも回収量が増えれば良いというものではなく、ごみの全体量が減っていかねばならない。今後は、もえるごみとして出されている一部の資源ごみをできる限り、資源ごみとして出していただきたいと考えている。

推進員 ごみ処理有料化に伴う約 5,840 万円の収入をどのように使用していくか。

事務局 現段階では、収入の用途は決まっていない。
ごみ処理に関連する事業か、その他町の施策に対して使用していくかは今後検討していく。

推進員 紙おむつ及びボランティア清掃ごみは、ごみ処理有料化の対象外とされているが、排出する場合のごみ袋は、何を使用すればよいか。

事務局 ボランティア清掃ごみについては、今後も町からごみ袋を無料で提供していく予定である。
また、紙おむつの出し方については今後の検討課題であり、現段階では決まっていない。

推進員 ごみ処理有料化に伴い、不法投棄が増えることが懸念されるが、どのような対策を行っていく予定か。

事務局 現在も環境監視員 2 名による町内パトロールを実施しており、引き続き行っていく。また、不法投棄されたものの中から個人が特定できるものが出てきた場合には、警察と連携して、排出者へ連絡を取るなどの対応を考えている。

議題3 家庭系可燃ごみの組成調査について

調査の目的は、東浦町家庭系可燃ごみの組成の現状を把握し、今後のごみの分別と減量につなげるため。

調査日時は5月19日(木)及び5月25日(金)の2日間で、全地区のごみの組成を確認を実施。東部知多クリーンセンター内で実施し、対象は各地区3袋ずつの計可燃ごみ30袋。

できる限り偏りが出ないように各地区のもえるごみのみ・資源ごみ・入居者専用ごみステーションから、1袋ずつ回収した。なお、3種類すべてのごみステーションがない地区は3袋調査するため、ごみステーションの種類が重複している。

調査手順は、まず、可燃ごみ全体の重さを計量し、計量したごみをあらかじめ用意した11種類にかごごとに分別を実施。

可燃ごみの内訳は、もえるごみ、もえないごみ、資源対象物とした。さらにもえるごみのうち、生ごみ、プラスチック製品、紙類とその他に分別を実施。資源対象物は、プラスチック製容器包装、紙類、布類、金属類、びん類、ペットボトルとした。もえないごみと合わせてこの内訳をそれぞれ計量し、記録を行った。

今回の調査では、総重量139.46kgを調査を実施し、もえるごみ64.25%、もえないごみ0.21%、資源対象物35.54%の割合となり、資源対象物が3分の1以上入っていた。

資源対象物の内訳は、紙類が最も多く44.92%となり、続いてプラスチック製容器包装が38.01%という結果になった。また、びん類については、栄養ドリンクのびんなどが多くみられ、5.8%となった。

ごみ袋の平均重量は、大4.85kg、中2.90kgとなり、大のごみ袋には、約5kgほどのごみを入れて排出されていることが分かった。また、もえるごみのうち、3分の1以上資源対象物が含まれており、この部分の分別を徹底することでまだまだ可燃ごみの減量は可能である。

また、生ごみの中には、水分がしっかり切られていないものも多く見受けられた。

推進員 プラスチック製容器包装は単体のごみ重量は軽いですが、生活の中で多量に出るごみである。地区のごみステーション及び拠点回収で月2回ずつごみ出しを行うこともできるが、ごみステーションに出ている量もかなり多い。

そこで、拠点回収の場所を行政側で増やしてもらうことができれば、それだけ住民の分別、減量意識の向上にも繋がり、住民の利便性も高まると思う。

事務局 拠点場所の確保や費用面の問題もあるため、プラスチック製容器包装の拠点回収場所の増設については、今後検討を行う。

推進員 白色トレイなどは、小さく切って捨てることも可能である。少しでも容量を減らすことを考えれば、プラスチック製容器包装自体を切ったり、縛ったりして、ものを小さくしたうえでごみ袋へ入れる努力も大切だと思う。

議題4 小型家電の拠点回収について

さらなるごみの減量化・資源化のため、小型家電の拠点回収を計画している。

現在、1辺が60cm未満の小型家電は、主に2つ方法での回収をしている。

1つ目の方法は、不燃ごみとして地区のごみステーションでの回収であり、不燃ごみの中から小型家電を容易に取り出せる場合は、ピックアップ方式で小型家電のリサイクルルートで資源化されている。また、容易に取り出せない場合でも東部知多クリーンセンター内で破碎処理後、金属部分は資源化されている。

2つ目の方法は、各地区コミュニティセンターと集会所の10拠点において、年1回ずつ回収している。この小型家電は、回収業者が資源化し、本町は、回収業者と「自転車及び小型家電製品売買契約」をかわし、売却している。

そこで、住民のみなさんの小型家電の排出の機会を増やすため、小型家電の拠点回収を実施していきたいと考えている。

回収方法としては、コミュニティセンター、集会所などの雨がかからない場所へ専用の回収ボックスを設置し、月1回の廃乾電池と同時に回収を行う。

回収品目は、回収ボックスの間口に入る大きさおよそ縦15cm横42cmの小型家電で、パソコン・携帯電話・カメラ・ゲーム機等である。

なお、本町は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の入賞メダルに使用済みの小型家電のリサイクル材を活用する事業の「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」に賛同したこともあり、積極的に小型家電の回収を進めていきたい。

このボックスから回収された小型家電については、メダルの材料となる。

なお、東京オリンピック終了後も継続していきたい。